

回答書

1. 工事名 播管第17号 播但連絡道路 道路維持修繕工事(橋梁耐震補強修繕工事(新幹線北側工区))
 2. 工事場所 姫路市別所町佐土

番号	図面番号	質問内容	回答
1	工事内訳書 頁0-0005/0110 ~0-0007/0110	せん断ストッパー及び調整プレートが下り線分だけですが上り線は施工しないと考えると宜しいでしょうか。施工する場合設計変更と考えると宜しいでしょうか。ご教示ください。	下り線のみ施工です。
2	工事内訳書 頁0-0013/0110 増設横桁工の型枠について	箱抜きのみで一般型枠が計上されていません。設計変更と考えると宜しいでしょうか。ご教示ください。	土木工事標準積算基準書に記載のとおりです。(コンクリート工に型枠が含まれています。)
3	工事内訳書 頁0-0016/0110 足場について	安全ネットは必要でしょうか。ご教示ください。	土木工事標準積算基準書に記載のとおりです。(安全ネット等は含まれています。)
4	工事内訳書 頁0-0021/0110 ライナープレートについて	ライナープレートは設置・撤去と考えると宜しいでしょうか。撤去後ライナープレートの処理はどの様に考えれば宜しいでしょうか。ご教示ください。	撤去せず、存置としています。
5	見積参考図書 頁0-0053/0110	コンクリートアンカーボルト設置について、コンクリートアンカーM12の規格及び製品名をご明示願います。	金属拡張アンカー(電気亜鉛めっき)本体打込み式 M12 (W1/2) × 50mmです。
6	見積参考図書 頁0-0058/0110	コンクリート工[横組工]の、コンクリートポンプ車運転及び諸経費について10m3当りの数量をご明示願います。	土木工事標準積算基準書に記載のとおりです。
7	見積参考図書 頁0-0061/0110	機械式継手工について、継手方式はねじ節鉄筋継手、継手材料は物価資料のねじ節鉄筋継手土木用、単価は建設物価と積算資料の平均と考えるとよろしいでしょうか。	その通りです。
8	見積参考図書 頁0-0085/0110	異形棒鋼(SD345 D29)について、材料のロス率は0.01と考えるとよろしいでしょうか。	土木工事標準積算基準書に記載のとおりです。

9	見積参考図書 頁0-0106/0110	ひび割れ補修工(低圧注入工法)で使用する低圧注入器具について、物価資料のBLインジェクター補充可能型注入器具と考えてよろしいでしょうか。	その通りです。
10	見積参考図書 頁0-0107/0110	断面修復工(左官工法)で使用する断面修復材について、物価資料の左官工法用(コテ塗り)ポリマーセメントモルタルと考えてよろしいでしょうか。	兵庫県の積算単価表に記載の材料で計上しています。
11	見積参考図書 頁0-0003/0110	ブラケット製作費及び調整プレート以外に共通仮設費、現場管理費の対象外となるものがあればご明示願います。	ありません。
12	特記仕様書 第2条(工期)	「本工事は、週休2日制対象工事対象外とする。」とありますが、週休2日(4週8休以上)等を行っても、経費等の補正は適用されないと考えればよろしいでしょうか。	その通りです。
13	見積参考図書 頁0-0018/0110	橋脚梁耐震補強工 張補強工 型枠 型枠(沓座拡幅工)での計上ですが、今回は、標準外(高所:20m近く)となると考えられますが、設計変更の協議対象となりますでしょうか。	土木工事標準積算基準書に記載のとおりで、設計変更の対象とはしていません。
14	見積参考図書 施工単価表 施工第0-0018号 内訳書	注入材は、兵庫県単価のアンカー取付(エポキシ)用注入材でよろしいですか。違う場合は製品名等教えて下さい。	兵庫県の積算単価表に記載のとおりです。
15	見積参考図書 施工単価表 施工第0-0024号 内訳書	コンクリートアンカーM12の詳細、出典元等を教えてください。	NO.5と同じ。
16	見積参考図書 施工単価表 施工第0-0033号 内訳書	機械式継手D13の品名、出典元を教えてください。	ねじ節鉄筋継手 D13 物価資料より計上しています。
17	見積参考図書 工事内訳書	無収縮モルタル材工共の価格は、頁0-0011のものが580,700円 頁0-0018のものが791,000でよろしいですか。	その通りです。
18	見積参考図書 施工単価表 施工第0-0078号 内訳書	注入材は、兵庫県単価のクラック処理用注入材(エポキシ樹脂系)、シール材は兵庫県単価のクラック処理用シール材(エポキシ樹脂系)、注入器具は積算資料のDDインジェクターでよろしいですか。違う場合は製品名を教えてください。	注入材・シール材は兵庫県単価表に記載の通りで、注入器具はNO.9と同じ。

19	見積参考図書 施工単価表 施工第0-0079号 内訳書	断面修復材は、兵庫県単価のポリマーセメントモルタル左官工法用(コテ塗り)でよろしいですか。違う場合は製品名等教えて下さい。	兵庫県の積算単価表に記載のとおりです。
20	数量表 P65,P66,P67	第3章 せん断ストッパー、緩衝チェーン(下り線)と同様に(上り線)の数量表をいただけませんか。	NO.1と同じ。
21	工事内訳書	内訳書の金額は、入札金額と一致させる必要がありますか。	ありません。
22	工事費内訳書 P10,P44	補強部材取付工事(施工第17号内訳書)について 日当り施工量は1.4t/日だと思いましたが、歩掛表だと14t/日になっています。受注後の変更と考えてよろしいですか。	変更については契約完了後、監督員と協議の上決定します。
23	工事費内訳書 P11,P45	注入工 ブラケット背面部(施工第18号内訳書)について シール材料が抜けていると思われませんが、受注後の追加変更と考えてよろしいですか。	変更については契約完了後、監督員と協議の上決定します。
24	工事費内訳書 P21	仮設土留工 ライナープレートについて P16,P17の施工箇所合わせて4か所ですが、数量計算書より2か所分しか計上されていないと思われます。また、公開されている材料単価(1,396,000/t)の内訳がないのでわかりませんが、ライナープレートは転用を想定されていますか。また、m当りの施工費(設置撤去)をご教示ください	施工箇所については、2箇所分の数量を計上しており、残り2箇所の追加については、契約完了後、監督員と協議の上決定します。 ライナープレートについてはNo.4のとおり。
25	工事費内訳書 P53	コンクリートアンカーボルト設置(施工第24号内訳書)について コンクリートアンカー材料は『スリーブ打ち込み式』でよろしいですか。	その通りです。
26	工事費内訳書 頁0-0011/0110 施工第0-0018号 注入工	注入工に使用する注入材の単価は県単価ですか。ご教示願います。	NO.14と同じ。
27	工事費内訳書 頁0-0013/0110 施工第0-0033号 機械式継手工	機械式継手の規格・名称をご教示願います。(スリーブ圧着ネジ継手D13 Aタイプ)として良いかご教示願います。	ねじ節鉄筋継手 D13 土木用です。
28	工事費内訳書 頁0-0024/0110 施工第0-0078号 ひび割れ補修工	ひび割れ補修工に使用する注入材・シール材の単価は県単価ですか。又、低圧注入器具の単価は、建設物価等の単価を使用されていますか。ご教示願います。	その通りです。
29	工事費内訳書 頁0-0024/0110 施工第0-0079号 断面修復工	断面修復工に使用する断面修復材の単価は県単価でしょうか。ご教示願います。	NO.19と同じ。

30	工事費内訳書 頁0-0012/0110 施工第0-0024号 コンクリートアンカーホルト設置	コンクリートアンカーホルト設置に使用する、コンクリートアンカーM12の規格・名称をご教示願います。	NO.5と同じ。
31	工事費内訳書 頁0-0019/0110 施工第0-0057号 異形棒鋼	鉄筋D29の全体割増は幾らで設計されていますか。ご教示願います。	土木工事標準積算基準書に記載のとおりです。
32	金抜・見積参考図書 頁0-0001/0110 総括情報表	現場環境改善補正について、有無をご教示願います。	ありません。
33	金抜・見積参考図書 頁0-0001/0110 総括情報表	前払金支出割合区分は、35%を超える(補正無)と考えてよろしいでしょうか。	補正無です。
34	金抜・見積参考図書 頁0-0045/0110 注入材	注入材について、兵庫県単価を採用していますでしょうか。	NO.14と同じ。
35	金抜・見積参考図書 頁0-0045/0110 注入材	上記質問34において兵庫県単価でない場合、名称・規格等詳細をご教示願います。	—
36	コンクリートアンカー	コンクリートアンカーについて、市販単価を採用していると思われませんが、品名・規格等詳細をご教示願います。	NO.5と同じ。
37	金抜・見積参考図書 頁0-0060/0110 異形棒鋼	異形棒鋼について、取引数量によって単価が異なります。取引数量は小口・小口以外のどちらの単価を採用していますでしょうか。	小口単価です。
38	金抜・見積参考図書 頁0-0061/0110 機械式継ぎ手	機械式継ぎ手について、種類・規格等詳細をご教示願います。	NO.16と同じ。
39	金抜・見積参考図書 頁0-0062/0110 アンカー取付用注入材	アンカー取付用注入材について、兵庫県単価を採用していますでしょうか。	兵庫県の積算単価表に記載のとおりです。
40	金抜・見積参考図書 頁0-0062/0110 アンカー取付用注入材	上記質問39において兵庫県単価でない場合、名称・規格等詳細をご教示願います。	—

41	金抜・見積参考図書 頁0-0085/0110 全体割増	全体割増について、割増率または数量をご教示願います。	NO.8と同じ。
42	金抜・見積参考図書 頁0-0106/0110 注入材、シール材	注入材、シール材について、兵庫県単価を採用していますでしょうか。	兵庫県の積算単価表に記載のとおりです。
43	金抜・見積参考図書 頁0-0106/0110 注入材、シール材	上記質問42において兵庫県単価でない場合、名称・規格等詳細をご教示願います。	—
44	金抜・見積参考図書 頁0-0107/0110 断面修復材	断面修復材について、兵庫県単価、市販単価のどちらを採用していますでしょうか。また、市販単価の場合、名称・規格等詳細をご教示願います。	兵庫県の積算単価表に記載のとおりです。
45	入札公告 (6)低入札価格調査基準価格及び失格基準価格	低入札価格調査基準価格及び失格基準価格について、算出方法をご教示願います。	兵庫県発注の建設工事に準じています。
46	入札公告 (6)低入札価格調査基準価格及び失格基準価格	低入札価格調査基準価格及び失格基準価格について、算出した金額の有効数字は上位何桁でしょうか。	兵庫県発注の建設工事に準じています。
47	頁0-0002	床掘りの土砂は周辺に仮置きする計画と思われませんが、作業ヤード等を確保できない場合は、場外仮置きする必要があります。この場合設計変更の対象と考えて宜しいですか。	変更については契約完了後、監督員と協議の上決定します。
48	頁0-0010	落橋防止装置取付工について、鋼材・部材の単体重量にも依りますが、揚重機が必要となった場合は設計変更の対象と考えて宜しいですか。	変更については契約完了後、監督員と協議の上決定します。
49	頁0-0010	補強部材取付工について、部材の単体重量にも依りますが、揚重機は必要となった場合は設計変更の対象と考えて宜しいですか。	変更については契約完了後、監督員と協議の上決定します。
50	頁0-0010	補強部材取付工について、下り線の数量37.1tほどの部材をどこに取り付けるものなのか教えてください。	せん断ストッパー上部22.839tに調整PL(上)14.284tを加えた重量としています。
51	頁0-0011	排水施設工について、既設排水施設撤去後に仮排水施設を取り付ける必要がある場合は設計変更の対象と考えて宜しいですか。	変更については契約完了後、監督員と協議の上決定します。

52	図238/238 頁0-0012	排水施設工のコンクリートアンカーボルトについて、図面にM12*100との明示がありますが、スリーブ打込み式でしょうか。 また、施工第0-0024号内訳表のアンカーボルトの単価コード307を明示してもらえませんか。	スリーブ打込み式としています。 アンカーボルトについては、NO.5と同じ。
53	図164/238 頁0-0013	機械式継手工について、施工第0-0033号内訳表の機械式継ぎ手D13の計上されている単価の引用元は建設物価ですか、積算資料ですか、両方ですか。その他の引用元であれば教えてください。また、その単価を明示してもらえませんか。	NO.7と同じ。
54	図参3、参4 頁0-0019 頁0-0020	橋脚回り足場について、板張防護・シート張防護は計上されていないと考えて宜しいですか。	土木工事標準積算基準書に記載のとおりです。
55	図参3、参4 頁0-0019 頁0-0020	橋脚回り足場について、数量総括表の供用月数の根拠(工程表等)を明示してください。	所要日数算定表により積上げています。
56	図参3、参4 頁0-0019 頁0-0020	橋脚回り足場の設置期間について、万一計画と実施に大きな隔たりがあった場合は、設計変更の協議をして頂けると考えて宜しいですか。(落橋防止装置の制作期間が非常に長くなっています。)	変更については契約完了後、監督員と協議の上決定します。
57	頁0-0044	補強部材取付工(施工第0-0017号内訳表)の施工単価表は10t当りの歩掛数量が明示されていますが、橋梁架設工事の積算等を参考にしますと、1t当りの歩掛数量と思われるので確認して頂けますか。	NO.22と同じ。
58	図8/238 他 頁0-0018	巻立コンクリートの柱部と梁部の境目に無収縮モルタルの明示がありますが、その施工目的(理由)を教えてください。	柱部と梁部の巻き立てコンクリートの補強鉄筋は非定着となっており、境目が無筋となることから、当該箇所のひびわれ等防止のため施工することとしています。
59	図8/238 他	巻立コンクリート(梁補強)の支保工の計上が無いように思いますので、設計変更の対象と考えて宜しいですか。	土木工事標準積算基準書に記載のとおりです。
60	図21/238 他	巻立コンクリート(柱補強)の組立用アンカー鉄筋について、ずれ止め鉄筋は計上されていますが、ネジ切加工費・コンクリートアンカーの設置費場の計上が無いようですので、設計変更の対象と考えて宜しいですか。	変更については契約完了後、監督員と協議の上決定します。
61	図8/238 他 頁0-0016 図参3、参4 頁0-0019 頁0-0020	足場(適用範囲外コンクリート巻立て工)及び橋脚回り足場について、巻立てコンクリート部の最大厚さが400mmあり、既設コンクリート面での作業(チップング、削孔、アンカー取付等)から巻立て部の型枠作業まで同一の足場で作業することは、非常に困難で転落の危険を伴いますので、組み替えが必要となった場合は、設計変更の対象と考えて宜しいですか。	変更については契約完了後、監督員と協議の上決定します。
62	頁0-0021 図参5、参6	仮設土留工は、任意仮設でしょうか。指定仮設でしょうか。	任意仮設です。

